

県南広域振興局長告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年1月13日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松川千厩線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町磐清水字北山131番1地先から千厩字境田93番1地先まで	新	m 23.3~10.7	m 318.2
	旧	20.6~9.4	318.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- (2) 期間 平成27年1月13日から同年2月13日まで